決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第２号
神戸市東灘区魚崎浜町27番地24
再生債務者　神戸フェニックス生コンクリート株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成24年９月14日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成24年11月５日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成24年10月29日
平成24年９月26日
神戸地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２３年（再）第４号
神奈川県綾瀬市上土棚北５丁目８番21号
再生債務者　株式会社ユニテック
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年９月28日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再）第１号
石川県能美市浜町ル73番地の４
再生債務者　株式会社山田特機
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年９月27日の債権者集会で可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年９月27日　金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（再）第３号
大阪市西成区津守３丁目６番１号
再生債務者　大阪フェニックス生コンクリート株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成24年９月27日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
青森県八戸市大字三日町16番地
再生債務者　丸福商事株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年９月28日　青森地方裁判所八戸支部

平成２０年（再）第３号
静岡県藤枝市緑町２丁目１番地26
再生債務者　アサヒ物産株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年９月28日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（再）第６号
福岡県宗像市日の里２丁目11番地２
再生債務者　株式会社尾園
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年９月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（再）第１０号
福岡市中央区大名１丁目14番45号
再生債務者　株式会社インベスト
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年９月26日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第４９号
栃木県宇都宮市松風台1159番地289
再生債務者　木嶌　孝義
1　決定年月日時　平成24年９月27日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月18日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月１日から平成24年11月９日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再イ）第１４号
富山県砺波市深江１丁目292番地
再生債務者　島　　浩信
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月22日から平成24年10月29日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（再イ）第１８４号
名古屋市天白区植田本町３丁目116サン・ウエダビル１―207、住民票上の住所広島市西区井口台３丁目33番58―608号
再生債務者　久保田博司
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月26日から平成24年11月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第１９５号
名古屋市中川区八熊２―２―10レインボーピア八熊503号、住民票上の住所神戸市灘区篠原南町５丁目２番17号
再生債務者　酒井　博章
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月19日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月26日から平成24年11月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第３０８号
札幌市東区東雁来８条１丁目３番17号
再生債務者　岡澤　鉄広
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月５日から平成24年11月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３７号
千葉県印西市鎌苅62番地３
再生債務者　櫻井　美則
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月５日から平成24年11月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再イ）第３８号
千葉県印西市鎌苅62番地３
再生債務者　櫻井　恭子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年11月５日から平成24年11月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（再ロ）第２号
静岡県藤枝市岡部町新舟174番地
再生債務者　村越　稔弘
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月31日から平成24年11月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２４号
愛媛県松山市衣山５丁目１番地48　サーパス衣山弐番館701号
再生債務者　山本　　良
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年10月22日まで
4　一般異議申述期間　平成24年10月29日から平成24年11月５日まで
松山地方裁判所民事部